

一般競争入札による県有財産売却の流れ

①入札の公告

【公告日】令和元年12月6日(金)

- ① 入札の公告
- (ア) 入札参加申込の受付開始
- (イ) 県庁ホームページ等による広報

②入札参加申込の受付

【受付期間】

令和元年12月 6日(金)から

令和2年 1月 8日(水)まで

※郵便(簡易書留)であっても期限必着

- ② 入札参加申込み
- (ア) 提出書類
 - ・「一般競争入札参加申込書」
 - ・「誓約書」
 - ・法人の場合は「役員等一覧」
 - ・共同購入の場合は「代表者選任届」
- (イ) 提出先: 〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号
大分県教育庁福利課
- (ウ) 持参又は郵送(一般書留又は簡易書留)で提出してください。

③入札参加資格の審査

- ③ 入札参加資格の審査
- (ア) 受付した申込書は警察本部へ入札参加資格を照会します。

④入 札

【日時】令和2年1月17日(金)午前10時00分

〔受付: 午前9時30分～午前10時00分〕

【場所】大分県庁舎別館8階 81会議室

〔受付: 同会議室〕

- ④ 入 札
- (ア) 提出書類等
 - ・「入札書」
 - ・代理人が入札に参加する場合「委任状」
- (イ) 入札保証金(見積額の100分の5以上)

⑤契 約

【契約予定者決定通知書受領日から7日以内に契約書等提出】

- ⑤ 契 約
- (ア) 県有財産売買契約書の提出
 - ・契約予定者決定通知書受領の日から7日以内に契約書及び契約に必要な収入印紙を提出してください。
- (イ) 契約保証金(契約額の100分の10以上)
 - ・契約書提出の際に納めていただきます。
 - ・契約保証金は、売買代金の一部に充当できません。

⑥売買代金の支払い

【指定された納期限(原則として、納入通知書発行の日から15日以内)までに納入】

- ⑥ 売買代金の支払い
- (ア) 売買代金
 - ・契約保証金を充当した差額を請求します。
- (イ) 納期限
 - ・指定された納期限(原則として、納入通知書発行の日から15日以内)までに納入してください。

⑦所有権の移転登記

- ⑦ 所有権の移転登記
- (ア) 登記手続き
 - ・手続きは県が行います。
- (イ) 手続きに必要な費用
 - ・登録免許税等の費用は購入者の負担となります。